

インターネット・ガバナンスのあり方について

2008年7月31日

(社)日本経済団体連合会

於：総務省インターネット政策懇談会(第6回)

1. インターネット・ガバナンスの重要性

- ・ 情報社会の基盤であるインターネットは、社会・経済にとって不可欠のインフラである一方、サイバー 犯罪や迷惑メールの増加、国際的なデジタル・デバイド拡大等、負の課題が発生
 - ・ インターネットの自由・安全な利活用を支えるガバナンスやセキュリティ問題は、産業界にとっても重要課題
 - ・ 途上国からは、ICANNや米国を中心としたインターネット管理のあり方に不満が表明されている
- ⇒ インターネットは国境を越えたネットワークであり、各国ごとの個別対応では十分な成果を得ることが難しく、国際協調による取り組みが必要

2. 日本経団連としての立場

- ・ インターネットを始めとするネットワークの安心・安全な利用やグローバルな運用体制の安定は、電子商取引等のインターネットを基盤とするビジネスや、新たな利活用の形態が一層普及していくために不可欠であり、産業界にとって重要な問題
 - ・ これまでの通り今後も民間部門の活力がインターネット発展の原動力となると考えられることから、産業界は情報社会のキープレーヤーとして問題の解決及び更なる情報社会の発展のために貢献すべき
 - ・ インターネットの今後のあり方に関し、国際機関、各国政府、市民社会と一緒に産業界も議論に参加し、ユーザーとしての声が十分反映されるようにすべき
- ⇒ インターネット・ガバナンスのあり方について、企業ユーザーの立場から国際社会に向けて意見を発信

3. インターネット・ガバナンスに関する世界の動向

2003年12月 国連により、第1回世界情報社会サミット(W SIS)開催(於 ジュネーブ)

2005年11月 第2回W SIS開催(於 チュニス)

→ インターネットをはじめ、情報社会の諸課題について、マルチステークホルダーが継続的な議論を行う場として、国連主催の「インターネット・ガバナンス・フォーラム(IGF)」が2006年より5年間にわたり毎年開催されることが決定

2006年10月末～11月 第1回IGF開催(於 アテネ)

→ インターネットの開放性、セキュリティ、多様性、アクセスの4つのテーマについて議論が行われる

2007年11月 第2回IGF開催(於 リオデジャネイロ)

→重要インターネット資源、アクセス、開放性、セキュリティ、多様性の5つのテーマについて議論が行われる

2008年6月 OECD閣僚会議(於 ソウル)

2008年12月 第3回IGF開催予定(於 ハイデラバード(インド))

(この他にも、ICANNはじめ関係諸会合あり)

4. 日本経団連としての取り組み

2005年9月 提言「インターネットガバナンスのあり方について」公表

2005年11月 第2回WSIS開催(於 チュニス)に参加

2006年10月 提言「国際連携による安全・安心なインターネット社会の構築に向けて」公表

2006年10月末～11月 第1回IGF開催(於 アテネ)にミッションを派遣

- ・メイン会合のセキュリティセッションにおいて、パネリストとして参加
- ・上記提言を踏まえ、わが国におけるスパム対策の事例に言及するとともに、国際連携に基づいたセキュリティ対策の重要性を強調

2007年5月 IGF東京会議を主催

- ・今後のインターネット・ガバナンスのあり方について、IGFの主要関係者との意見交換を通じて日本の産業界の考え方を発信するとともに、インターネットの健全な発展に向けて、国際連携による貢献の方策を検討
- ・インターネット・ガバナンスの現状や国際的な議論の動向について、日本の産業界を含め、国内の様々なステークホルダーの理解を深める

2007年9月 提言「官民連携による健全なインターネット社会の発展に向けて」

2007年11月 第2回IGF(於 リオデジャネイロ)にミッションを派遣

- ・メインセッション(開放性)において、パネリストとして参加
- ・他の関係団体と連携し、2つのワークショップを主催
 - ①アクセスのワークショップにてモデレーターを務めるとともに、フロアから途上国でのインフラ構築における日本の国際貢献をアピール
 - ②セキュリティのワークショップにてモデレーターを務めるとともに、パネリストとしても参加し、日本の取り組みを紹介

2008年7月 提言「第3回IGFへの提言ーインターネットの諸課題とその将来ー」公表

2008年12月 第3回IGF(於 ハイデラバード)にミッションを派遣予定

Ⅱ．IGFにおける議論状況と日本経団連の見解(1)

1. 重要インターネット資源

<IGFにおける議論状況>

- ・ 重要インターネット資源をメインテーマの一つとして議論することは重要
- ・ ICANNとその権限については、ICANNの独立性を支持する意見と政府のより強い関与を求める意見が存在
- ・ IPアドレスの枯渇問題については、マルチステークホルダーによる国際協力が重要
- ・ IPv6への移行を奨励するとともにIPv4とのインターオペラビリティの確保が重要

<日本経団連の見解>

(1) インターネットの管理・運営

- ・ 重要インターネット資源の管理・運営のあり方については、技術革新や環境変化に柔軟に対応できる民間部門が担当していることが、現在のインターネットの発展に大きく貢献している
 - ・ 仮に各国政府が主導する国際機関が管理・運営を行うことになった場合、各国の政治的な利害対立等により迅速な意思決定が妨げられ、市民生活やビジネスに多大な影響が及ぶ可能性がある
- ⇒ 管理・運営の担当組織であるICANNの透明性向上には引き続き努めていく必要はあるが、管理・運営体制に関しては現行の体制を維持すべき

(2) IPアドレス枯渇への対応

- ・ IPアドレスの枯渇時期の予測には幅があるが、枯渇することは明白であり、先進国がIPv4アドレスを先行して確保することによって、途上国のアクセス改善の妨げになるようなことがあってはならず、先進国は率先してIPv6対応を推進し、全ての利用者がインターネットで通信できる環境を構築すべき
- ・ IPv4とIPv6は互換性がないが、IPv4/IPv6デュアルスタックで運用すれば、IPv4端末、IPv6端末の両方と通信が可能であるため、先進国は率先してデュアル化を進めることで、将来にわたりIPv4アドレスの枯渇に影響を受けないIPv6利活用環境の普及を促すとともに、IPv6を利活用できる技術者の育成支援を行うべき

Ⅱ. IGFにおける議論状況と日本経団連の見解(2)

2. アクセス

<IGFにおける議論状況>

- ・ 途上国にとっての最重要テーマ
- ・ 世界のインターネット人口は10億人を超えたが、次の10億人に如何にアクセス環境を提供するかが課題
- ・ インターネット接続ポイント(IXPs)設置等の具体的な国際援助が望まれる
- ・ 政府、民間、市民社会の枠を超えた連携が必要だが、法制面の整備やルールの枠組み作りにおいては、政府の果たすべき役割が特に大きい
- ・ 極めて貧しい国を支援するためには新たなビジネスモデルと国際協力の枠組みが必要

<日本経団連の見解>

(1)先進国の役割

- ・ 途上国におけるインフラ整備に関し、外国からの投資も含め広く民間投資が進む環境を整備すべき
- ・ 通信市場が国家独占の場合には、競争原理が働かず、インターネットのアクセス改善に繋がらないケースが多い
- ⇒ 民間投資をアクセス改善へと繋げる上で、マーケット原理の導入が有効であることを踏まえ、先進国は競争政策の経験とノウハウを途上国等へ積極的に移転していくべき
- ・ アクセス改善に向けた支援は、インフラ整備に係る技術支援や財政支援のみならず、インターネットの適切な利活用に向けた教育を実施するための人的支援も並行して行うことが重要

(2)独自性を活かしたビジネスモデルの構築

- ・ 途上国が経済発展とアクセス改善を自立的に継続していくには、インターネット環境を多言語化し、誰でもストレス無くインターネットを使える環境を確立することが必須
- ・ その上で、それぞれの国の文化の違いを活かしたオリジナリティのある情報発信やフェアトレード商品のオンラインショッピング等を展開することが考えられる
- ⇒ 先進国は、途上国の文化や言語の多様性を尊重し、途上国自らがそれを武器として持続可能な経済成長に繋がられるようなビジネスモデルの構築を、途上国に対して提案していくべき

3. セキュリティ

<IGFにおける議論状況>

- ・ ベストプラクティスを集め、更なるレベルアップを図るべき
- ・ インターネットはボーダレスであるため、セキュリティ確保のためには法律に頼るばかりでなく、法執行機関の間の高度な連携が不可欠
- ・ 法規制の強化に関しては賛否両論あるが、いずれにしてもマルチステークホルダーによる国際協力が重要
- ・ ISPが果たすべき役割について議論を深めるべき
- ・ 人権、プライバシーの保護強化がセキュリティ向上に繋がる

<日本経団連の見解>

(1)高度化するサイバー犯罪への対応

- ・ サイバー犯罪は、犯罪手口、目的が多様化・高度化(例:コンピュータからの個人情報情報の詐取、フィッシング詐欺サイトの表示、DDoS攻撃)

⇒ 一般の個人ユーザーのインターネット・リテラシーの底上げやセキュリティ文化の醸成が必須

- ・ サイバー犯罪は国境を跨いで行われるため、対策レベルの低い国や地域が犯罪の温床となりかねない

⇒ 国際社会が連携し、National CSIRTの設置・整備を推進するだけでなく、官民連携をグローバルベースで実現することによって、政府機関や企業などの組織が新たなセキュリティの脅威への対応能力を高め、インターネットに関するリスクマネジメントを全世界的に推進することが不可欠

(2)サイバー犯罪等に対する共通規範づくり

- ・ 現状では、著作権やプライバシー侵害、スパムメールの発信、チャイルド・ポルノの取扱いなどの問題に対し、各国でそれぞれの法や規制に則った対応を行っているが、インターネットの世界では、どのような行為が違反や犯罪に該当するかが各国法で異なっており、国際的に協同でサイバー犯罪対策等に取り組む上で障害となっている

⇒ 世界共通の判断基準や規範を定めることは困難であるが、IGFのような世界中からステークホルダーが集う場で規範の調和等について議論することは有意義

4. 開放性

<IGFにおける議論状況>

- ・ 表現の自由と情報の自由な流通を最大限尊重すべき
- ・ 表現の自由とプライバシー、知的財産権の保護と公開性等のバランスを取ることが重要
- ・ 規制に際して、自主規制と法律を上手く組み合わせるべき
- ・ オープンスタンダードとオープンソフトウェアは、イノベーションを促進する上で特に途上国にとって重要

<日本経団連の見解>

- ・ インターネットへのオープンアクセスとインターネットにおける表現・言論の自由は、インターネット社会の発展に不可欠であり、最大限尊重されるべき
- ・ 著作権侵害やプライバシー侵害等となりうる違法コンテンツ、わいせつな内容を含む有害コンテンツ等に関しては、一定の規制が必要
- ・ ただし、コンテンツの規制に関しては、政府主導の規制に頼るばかりではなく、民間部門が主体となって自主規制（例：フィルタリング）に取り組むべき
- ・ 著作物の自由な利用や相互連携は産業・文化の発展に寄与することから、権利保護と利活用促進の新たなバランスを構築していくことが必要

5. 多様性

<IGFにおける議論状況>

- ・ 地域格差の解消や独自文化の保護の観点から多言語化の推進を継続すべき
- ・ 高齢者や身体障害者への考慮も必要
- ・ 多様性の観点から、オープンスタンダード、オープンソフトウェアは重要
- ・ 多様性の尊重は、インターネットが思いやりのある平和的なバリアフリーの場であることに繋がる

<日本経団連の見解>

- ・ 言語の違いによるデジタル・デバイド解消に向けて、各種アプリケーションの多言語開発や多言語ドメイン名の開発を今後も継続すべき
- ・ 文化・言語の多様性が尊重され、利用者間のコミュニケーションが一層促進される社会の実現に向け、国際的支援を推進すべき
- ・ 高年層の利用者や身体障害者がストレス無くインターネットを利活用するための技術やノウハウを、マルチステークホルダーが持ち寄り共有することが重要

(参考)健全なインターネット社会の発展に向けた官民連携の 取り組みーベストプラクティスの発信(1)ー

◎ 健全なインターネット社会の発展に向けた官民連携の取り組み

- ・ インターネット・ガバナンスへの取り組みにおいては、政府による規制だけでは迅速性、柔軟性に欠ける一方、民間だけでは法整備、インフラ整備等が困難
- ・ 日本では、政府が法整備、インフラ整備や枠組み作りを担い、中身に関しては民間に委ねて自主規制を促すなど、官民の役割を明確にして連携することにより、対策のスピードアップを図りつつある
- ・ 国によって法律や環境等が異なるため、各国の状況に合わせてアレンジする必要があるが、被害者、加害者がクロスボーダーで存在する場合に各国で対応の窓口をワンストップ化し、対策の足並みを揃える参考として、下記の日本の事例をIGFの場で紹介

(1)プロバイダ責任制限法と民間協力

- ・ 違法コンテンツ等を排除することを目的に、政府がプロバイダの自主規制を促す枠組みとなる法整備を行い、実務上の行動指針となるガイドラインは民間主導で作成することで、官民連携の取り組みによる言論・表現の自由と知財権・プライバシーの保護の両立を実現

(2)サイバークリーンセンター

- ・ 政府がポット対策プロジェクトを立ち上げ、民間がポット駆除に必要な技術供与や、ウィルス対策ソフトのアップデート等の利用者への展開を担うことで、新種が次々と発生するポットに対し、迅速に対応できる体制を官民連携により構築

(参考)健全なインターネット社会の発展に向けた官民連携の 取り組みーベストプラクティスの発信(2)ー

(3)携帯スパム削減

- ・ 政府が、受信者の同意を得ずに送信される広告宣伝メールであること等の表示を送信者に対して義務付け、また、迷惑メール送信者に関する情報の共有体制構築をバックアップし、一方、民間が悪質事業者に関する情報共有、最新技術の導入等を実施することで、官民連携による迷惑メール数の激減に成功

(4)P2Pファイル共有ソフトの脅威

- ・ ファイル共有ソフトによる情報漏えいの背景には、複数の要因が絡み合っており、技術による対応、法制度による対応、教育による対応が行われているが、今日においてもまだ問題は解決していない
- ・ IGF等の場において関係者と意見交換し、対策のあり方について検討を深める必要性

以上